

サン樹脂株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい労働環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 9月1日～令和5年8月31日までの2年間
2. 内容

目標1：令和5年2月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休業制度を使える男性社員の育児休業取得率を100%にする。

<対策>

- 令和3年 9月～ 社内向けポスターなどによる社員への周知
- 令和3年 9月～ 制度が使える社員に対し、個別に育児休業について説明し、取得してもらう
- 令和3年 9月～ 育児休業を取得した社員にアンケートを実施し、結果を管理職と共有し、当てはまる社員が全員取得できる環境を整える

目標2：妊娠中や産休・育休中、小学生以下の子供の子育て中の女性社員のための「ママミーティング」を月に1回開催する。

<対策>

- 令和3年 9月～ 該当社員の課題抽出のためのヒアリング調査
- 令和3年 10月～ 調査結果を受けて各月テーマを決めてミーティングを開催
- 令和3年 11月～ 制度化する案件が出てきたら、都度全社に諮り就業規則の改訂等を進める

目標3：継続して働く女性社員を育成するための教育や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年 10月～ 女性社員の働く上での課題抽出のためのアンケート実施
- 令和4年～ アンケート結果からテーマを選定し、隔月で社内勉強会開催

目標3：令和4年 3月までに、年次有給休暇の平均取得日数を10日以上にする。

<対策>

- 令和3年 9月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和4年 2月～ 取得状況確認

目標4：年に1名以上の若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 毎年 6月～ 研修内容検討・日程策定
- 毎年 8月～ 受入
- 毎年 9月～ 振り返り